

検査業務の概要及び当該検査業務を行う組織に関する事項を記載した書類
(規則第 30 条第 2 項第 5 号イ)

1. 事務所である株式会社農研植物病院の検査業務の概要

【検査区分（精密検査）】

①遺伝子診断

検査対象有害動植物	検査方法	主な検査品目
糸状菌	遺伝子診断（PCR法等*1）	サツマイモ塊根など
	塩基配列解析	
細菌類	遺伝子診断（PCR法等*1）	アブラナ科種子など
	塩基配列解析	
ウイルス・ウイロイド類	遺伝子診断（PCR法等*1）	ナス科種子など
	塩基配列解析	

②血清学的診断

検査対象有害動植物	検査方法	主な検査品目
ウイルス類	血清学的診断（ELISA法等*2）	ナス科野菜など

③微生物学的診断

検査対象有害動植物	検査方法	主な検査品目
糸状菌	選択培地等を使用した微生物学的手法	ウリ科種子など

*1 PCR法等とは、PCR法、LAMP法等の特定の塩基配列の増幅による診断法をいう。

*2 ELISA法等とは、ELISA法、イムノクロマト法等の特定の抗原抗体反応による診断法をいう。

【検査区分（目視検査）】

検査対象品目
栽培用種子
苗木類
球根類、塊茎類
生果実
生野菜
切り花